

## 軽自動車名義変更書類一覧

必要な書類	注意事項など
申請書	当方で用意
申請依頼書	書式集からダウンロード下さい。（各押印が必要です）
自動車検査証（原本）	検査有効期間のあるもの
ナンバープレート	なにわナンバー管轄以外からの名義変更の場合
認印	新・旧の使用人、所有者の認印（申請依頼書に押印されている場合は不要）
税関係書類	自動車取得税申告書・軽自動車税申告書（当方で用意）
住民票	新所有者のもの（発行3カ月以内出でマイナンバーの記載のないもの）

※：旧所有者の住所、氏名等が変更している場合

旧所有者の変更内容がすべて確認できる、戸籍謄本・住民票

※：法人の場合

新しく使用者となられる方の住所を証する書面（発行されてから3ヶ月以内）は以下のいずれか1点が、必要となります。

- ・商業登記簿謄（抄）本
- ・登記事項証明書
- ・印鑑（登録）証明書

※：法人で上記書面が存在しない法人の場合は、公的機関が発行する事業証明書、営業証明書、課税証明書または電気・都市ガス・水道・固定電話料金領収書のいずれか1点

※：これらのコピー（複写）でも可能です。

※：車庫証明書 大阪府警管内では、軽自動車の車庫証明が必要な地区があります。  
詳しくは、当事務所にお問い合わせください。